



6月水難救助講習開催のお知らせ。

水難救助員に関して条例は、海水浴場開設者は人命救助を行うために必要な水難救助員（監視員）を置くことに務め、プレジャーボート提供業者は水難救助を行うための水難救助員を置かなければならないと定めています。

OMSB 水難救助員は、「沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例に規定する水難救助員の資格を有する者」として、水上安全条例に定められています。



OMSB水難救助員受講資格前提条件

- ・年齢 18 歳以上で耳や呼吸器系に異常がなく健康であること。

参加者持参する物

- ・筆記用具
- ・シュノーケリング器材（マスク、シュノーケル、フィン、ブーツ、ライフジャケット）

注意：こちら側ではレンタルしておりません。

- ・3.5×4.5 証明写真 裏に指名をフルネームで記入 1 枚もしくは画像データ
- ・ウエットスーツ使用の場合は（3mm2 キロ 5mm3 キロ）のウエイトベルトを用意する事。
- ・参加申し込みの際は Mail アドレス：support@omsb.jp よりお問い合わせ下さい。

水難救助員 3 日日程

日時・集合場所	内容
日 時 : 6月26日 10:00~17:00 (終了予定) 集合場所: 沖縄マリンレジャーセイフティービューロー事務局	水難救助員学科講習
日 時 : 6月27日 10:00~17:00 (終了予定) 集合場所: 波の上 うみそら公園	海でのトレーニング
日 時 : 6月28日 10:00~17:00 (終了予定) 集合場所: 沖縄マリンレジャーセイフティービューロー事務局	水難救助員学科テスト 水難救助員海でのレスキュー検定

2019年1月1日から2019年6月10日現在 水難事故発生状況

	発生		死者数		行方不明		業者	
		子		子		子		子
総数	23 件	2 件	14 人	1 人	0 人	0 人	6 件	0 件